

あなたのまちの 行政情報紙

# 広報はしま

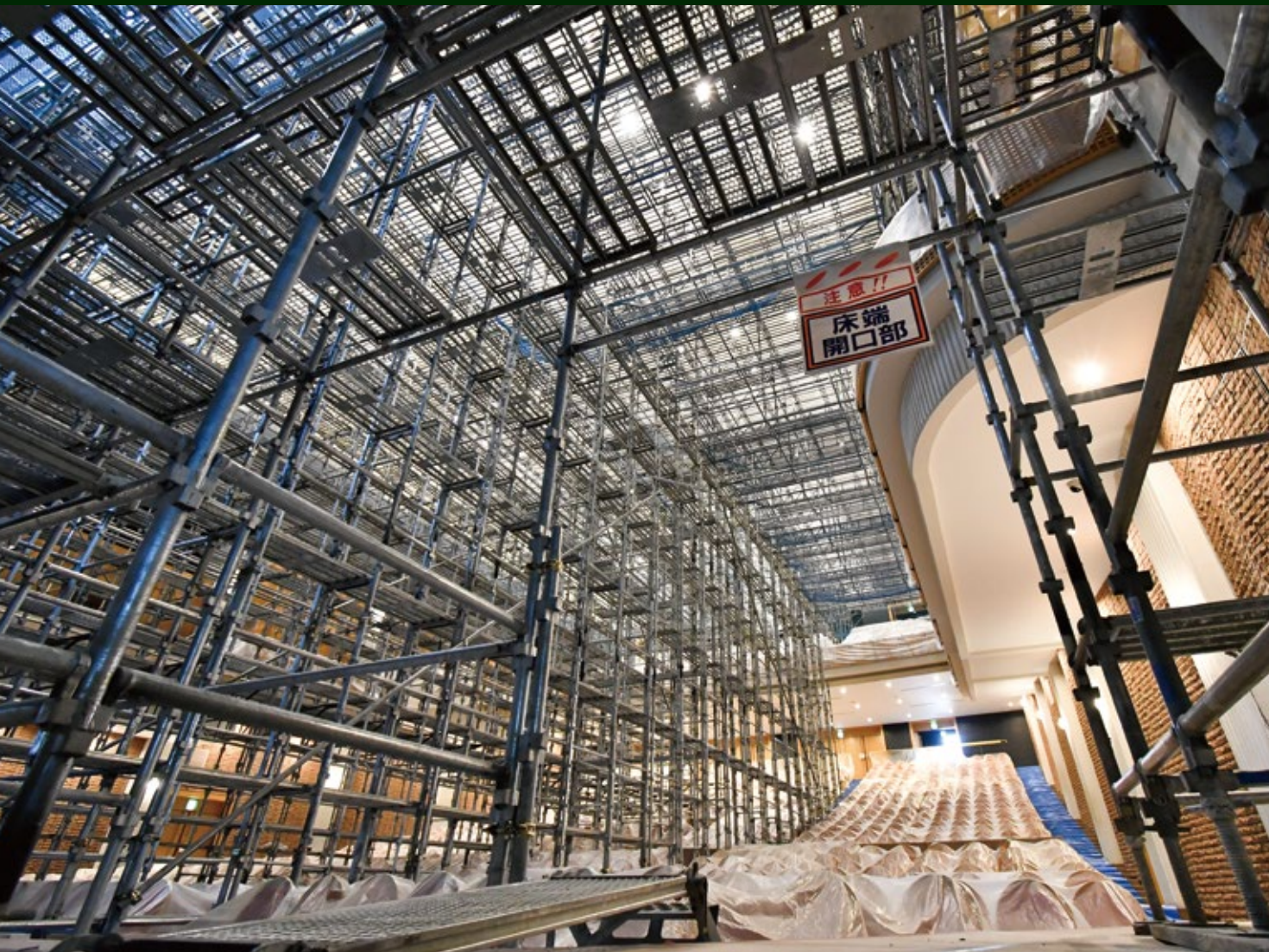
Hashima City Public Relations

1

Jan. 2021

Vol.727

Hashima City



## 公共施設の使用料を見直します



先送りされてきた施設改修

### 計画的に推進

写真：不二羽島文化センター  
非構造部材耐震改修工事

令和2年

# 市政10大ニュース

## 1位 新型コロナ感染対策を実施 市独自の経済対策も



市役所にワンストップ窓口を設置するとともに、感染拡大を防ぐため、学校の休校措置や施設の利用制限を決定。竹鼻まつりなど多数のイベントも中止になりました。また、経済活性化のため、プレミアム付商品券の発行など、独自の経済対策を実施しました。

## 3位 事前の一手 財政の「安定化対策」を推進



市の貯金である財政調整基金の残高が減少し、将来的にマイナスに転じる可能性を見越して、財政の「安定化対策」を順次実施。受益者負担の適正化の検討や、事業見直しによる歳出削減を図りました。

## 5位 持続可能な開発目標「SDGs」 新たな計画に反映

新たなニーズや社会情勢(SDGs・Society5.0)、財政の「安定化対策」を踏まえ、「第六次総合計画後期実施計画」と「行政改革プラン」を策定。人口減少が進む中、持続可能なまちづくりを推進します。

## 8位 新しい広報のスタイル 市公式LINEアカウントを開設

SNSでも特に利用者の多いLINEを活用し、スマートフォンに特化した情報発信をスタート。利用者が欲しい情報のみ受信できるパーソナル配信やリッチメニューを活用した運用を展開しています。

## 6位 開庁は11月を予定 新庁舎建設工事が順調に進行

市役所新庁舎建設工事は、基礎工事・免震工事を終え、計画通り鉄骨工事に取り掛かりました。今年11月の開庁に向けて、着実に工事を進めます。

## 9位 新たな観光拠点 竹鼻まつり山車会館がオープン

竹鼻まつりで曳行される山車の常設展示施設「竹鼻まつり山車会館」が10月にオープン。竹鼻まちなかの新たな観光施設として、竹鼻まつりと山車の魅力を発信します。

## 2位 市政50年ぶりの3期目 市長選挙で松井聡さん当選



任期満了(令和2年12月20日)に伴う市長選挙は、2期8年の実績を訴えた現職の松井聡さんが当選。羽島市長選挙で3選となるのは、50年ぶりでした。

## 4位 ごみ処理施設の建設計画 早まる



前倒しが可能な事務手続きを適正に実施するなど、次期ごみ処理施設の早期完成に向けて市が努力した結果、建設計画が短縮。早期稼働の可能性が出たと岐阜羽島衛生施設組合管理者である岐阜市長から発表されました。

## 7位 1人1台のタブレット端末 GIGAスクール構想を推進

市内小・中学校、義務教育学校の児童・生徒にタブレット端末を配備したほか、教室にプロジェクターやモニター等の大型提示装置を設置。デジタル教材など良質なコンテンツの活用を促進します。

## 10位 インター南部の企業誘致が概成 センコー株式会社が進出

岐阜羽島インター南部東地区にセンコー株式会社の物流拠点が進出することが決定し、同地区の企業の進出率が9割を超えました。新規雇用も計画されており、雇用増による地域経済の活性化も期待されます。

※市長・副市長以下職員の投票により、昨年の市政に関する出来事を順位付けしました。



## 「羽島の躍進につなげる」1年に

羽島市長 松井 聡

謹んで新年のご祝辞を申し上げます。私儀、このたび、引き続き羽島市長としての重責を担わせていただくこととなりました。多くの市民の皆さまから寄せられた信頼に基づき責任の重さに、改めて身の引き締まる思いです。現在、新型コロナウイルスの感染拡大と、それに伴う経済の落ち込みが、我が国をはじめ世界に広がっています。今後は、本市を取り巻く状況を正確に把握するとともに、一歩先を見通した政策を立て、決断をし、実行することが重要です。引き続き、国や地方自治体、事業者、市民の皆さまと連携し、感染予防対策を進めてまいります。

昨年を振り返りますと、市の最重要課題の一つである次期ごみ処理施設建設に関しては、地元市長として前倒しが可能な事務手続き等を適正に実施し、ごみ処理施設の建設計画を短縮することができました。命と暮らしを守る拠点である市役所新庁舎の建設は、令和3年11月の開庁予定に向けて、着実に建設を進めています。さらには、羽島市民病院の維持に向け、自治体病院を持つ県内自治体と連携し、医療の確保対策を国に要望しました。企業立地では、岐阜羽島インター南部東地区で開発面積の9割を超える企業が進出し、企業誘致が概成しました。現在は県立看護大学の東側、北側区域を開発・誘致区域と定め、活動を推進しているところです。

以上の重要施策の他にも、本市においては、先送りされてきた社会資本施設の更新、かんぼの宿岐阜羽島払い下げによる経費負担等、多額の費用を要する事業が山積しています。

そのような中、今年度から実施している財政の「安定化対策」では、人口減少、少子化・高齢化社会を見通し、将来世代の負担を軽減するための「受益者負担の適正化」の取り組みなど、タウンミーティング等を通じて市民の皆さまにお知らせしているところです。

新年度からは、マニフェストに記載した「羽島の躍進につなげる施策」を着実に実施し、住んでいて良かったと実感をしていただける「全世代共生の羽島市」の実現を目指します。

皆さまのより一層のご理解とご助成を賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

## 市民に信頼される議会を

羽島市議会 議長 山田 紘 治



新年明けましておめでとうございます。市議会を代表して、謹んで新年のお慶びを申し上げます。皆さまには、日頃から市政の発展と議会活動に対するご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年、市の重要課題である新庁舎建設事業は、令和3年11月の開庁に向けて、基礎工事や免震工事を終え、鉄骨工事の段階まで順調に進めることができました。また、次期ごみ処理施設建設事業は、市が実施する都市計画の変更手続きが前倒しされたことにより、整備計画が短縮され稼働開始が1年ほど前倒しできる可能性が出てまいりました。

一方、現在、世界では新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、いまだ感染の収束が見通せない中で、本市でも市民生活をはじめ経済活動まで大きな影響を受けております。

このような状況下、市においては、市民の命と生活を守るために、感染拡大防止対策はもとより、福祉・教育・雇用・産業等あらゆる方面から、住民や事業者への支援や対応を迅速に行ってまいりました。

市議会においては、市民の負託を受けた二元代表制の一翼を担う議会として、執行機関の監視機能を発揮するとともに、市民の安心安全な暮らしを守るために、皆さまの声をじっくりお聞きし、市政に反映させられるよう課題解決に向けて、議員一丸となって取り組んでまいります。

皆さまには、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。皆さまのご多幸を心からお祈りいたしまして、新年のごあいさつといたします。

施設名	基準	見直し前	見直し後
資源物 ストックヤード	天災等により緊急避難用に使用する場合	全額減免	全額減免
	小学校、中学校および義務教育学校が使用する場合		
	市自治委員会、市民生委員・児童委員協議会、市社会福祉協議会が使用する場合		
	市長が認めた各種登録団体が使用する場合	5割減免	減免廃止
スポーツ施設 (学校体育施設を除く)	市または教育委員会が使用する場合	全額減免	5割減免 市の執行機関・議会を追加
	指定管理者がその管理運営を行う施設で主催する事業に使用する場合	減免規定なし	全額減免
	天災等により緊急避難用に使用する場合	減免規定なし	全額減免
	市内の小中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、大学、幼稚園、保育所、認定こども園が主催する行事のために使用する場合	全額減免	5割減免
	その他教育委員会が必要と認めた場合	全額または5割減免	減免廃止
	スポーツ協会(旧体育協会)が主催する行事に使用する場合	全額減免	減免廃止
学校体育施設	スポーツ推進会議、スポーツ協会(旧体育協会)等が使用する場合	全額減免	減免廃止
	その他教育委員会が必要と認めた場合		
	開放体育施設利用者団体が使用する場合	54%~77%減免	減免廃止
	総合型地域スポーツクラブに登録のある団体が使用する場合	77%~89%減免	減免廃止
	中学校学習指導要領(文部科学省告示)に規定する部活動に準ずるものとして、市内の生徒・児童が学校教育の一環として、教育課程との関連が図られる活動と教育委員会が認めた場合	減免規定なし	全額減免
	市内の小中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、大学、幼稚園、保育所、認定こども園が主催する行事のために使用する場合	減免規定なし	全額減免
	市および市の執行機関が主催する事業等のため使用する場合	4分の3減免	5割減免 市の議会を基準に追加
福祉ふれあい会館	市社会福祉協議会が使用する場合	4分の3減免	5割減免
	国または県が主催する事業のために使用する場合	4分の3減免	減免廃止
	市長が認めた社会福祉団体が使用する場合	5割減免	5割減免
	天災等により緊急避難用に使用する場合	減免規定なし	全額減免

持続可能な行政サービスを提供

# 受益者負担適正化を図ります

問い合わせ先 総合政策課(内線2345)

利用件数の7割が減免対象  
負担の適正化が必要

現在、市内各施設では使用料の減免措置を実施しており、利用件数のうち、7割を超える利用に対して減免を適用しています。この状況が続くと、施設の維持管理および運営が難しくなります。  
今後は、受益者負担の原則に基づき、その利益に見合った負担をしていた、たく必要がありません。

4月から  
減免措置を見直し

市では、財政の「安定化対策」の改革項目の一つとして「受益者負担の適正化」を掲げています。これまで、市議会をはじめ、市民の皆さんに現状を説明した上で、各施設の適用基準について検討を進めてきました。減免措置の見直し内容は、下表のとおりで、網掛け部分が今回の見直し部分となります。  
令和3年4月1日から、見直し後の基準を適用します。

施設名	基準	見直し前	見直し後	
各コミュニティ施設	コミュニティセンターが主催する行事、その他の集会を行うために使用する場合	全額減免	全額減免	
	天災等により緊急避難用に使用する場合			
	市自治委員会、市民生委員・児童委員協議会、市社会福祉協議会が使用する場合			
	市長が認めた各種登録団体が使用する場合	5割減免	減免廃止	
	市、市の議会および市の執行機関がその行政目的のため使用する場合	5割減免	5割減免	
市民会館	市内の幼稚園、保育所、認定こども園、社会教育関係団体および農業関係団体が主催する行事のために使用する場合	5割減免	5割減免	
	市、市の議会および市の執行機関がその行政目的のため使用する場合	5割減免	5割減免	
	天災等により緊急避難用に使用する場合	減免規定なし	全額減免	
	指定管理者が特別の理由がある場合	市内の小中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、大学、幼稚園、保育所、認定こども園が主催する行事のために使用する場合	5割減免	5割減免
	市以外の官公署、公共的な団体が使用する場合	5割減免	減免廃止	
	市が後援、共催、協賛、委託する事業の場合	福祉ふれあい会館の減免団体がふれあい会館を使用できない場合	5割減免	減免廃止
文化センター 中央公民館	ホールを体育施設として使用する場合で使用人数が11~29人の場合	39%~63%減免	貸切り料金の5割減免 ただし営利のものは廃止	
	指定管理者が主催する自主企画事業に使用する場合	全額減免	全額減免	
	天災等により緊急避難用に使用する場合	全額減免	全額減免	
	教育委員会が認めた各種登録団体が使用する場合	5割減免	減免廃止	
	幼稚園または保育所で羽島市内にあるものが主催する行事のために使用する場合	5割減免	5割減免 市内の小中高、大学等を基準に追加	
	市、市の議会および市の執行機関がその行政目的のため使用する場合	5割減免	5割減免	
市以外の官公署が使用する場合	5割減免	減免廃止		

## タウンミーティング (YouTube配信)

いただいた質問にお答えします

今年度のタウンミーティングは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定されたテーマについて市職員が説明する動画を撮影し、市公式YouTubeチャンネルで公開しました。「安心・安全なまちづくり」「家庭系ごみの有料化」「文化振興のあり方」についての動画を公開したところ、「家庭系ごみの有料化」について質問がありましたので、主な質問と回答を下表のとおり公表します。



### 家庭系ごみの有料化 ■問い合わせ先 生活環境課 (内線2123)

質問	回答
分別の周知	燃やせるごみの分類方法を紹介します。冊子を作成し、各家庭に配布してはどうか。
粗大ごみ	粗大ごみを民間処理施設に直接搬入するのが困難な場合はどうしたら良いか。
ごみ袋	ビン・カン・ペットボトルは、有料化の対象ではなく、指定のごみ袋はそのまま使用していただくことになります。その他プラスチックは、45ℓ相当が入る中身の見える袋に入るものは集積所に出していただくか、羽島市資源物ストックヤードに現物のまま直接搬入していただきます。袋に入らない場合は「粗大ごみ」として「粗大ごみ処理券(シール)」を購入・貼り付けして、現物のまま民間処理施設に直接搬入していただきます。
不法投棄	家庭系ごみの有料化に伴い不法投棄が増加することが考えられる。どのように対応していくのか。

### 家庭系ごみ有料化 審議会から「有効な施策」と答申



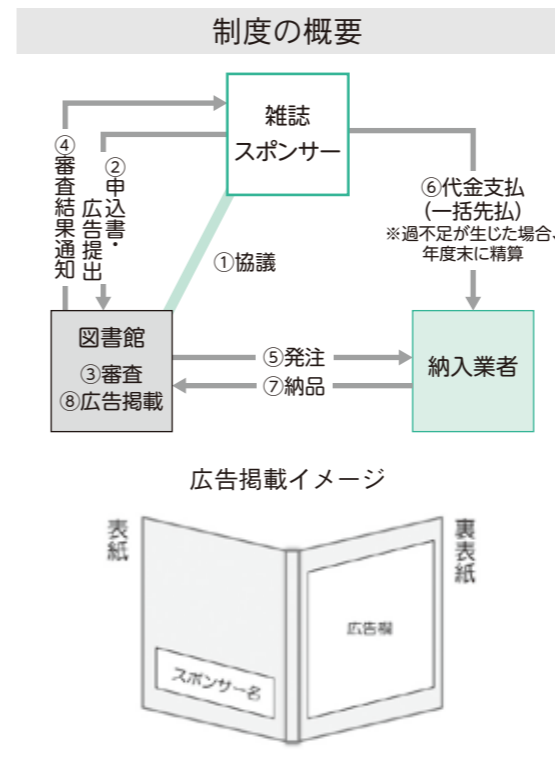
答申をする高橋利行会長

広報はしま9月号でお知らせしたとおり、市では家庭系ごみ有料化の実施に向け、「羽島市家庭系ごみ有料化実施計画(案)」を作成しました。その後、実施計画案を基に、有識者や市内の各種団体の代表者、公募市民らで構成する環境審議会に対し、「家庭系ごみ有料化の導入」について諮問をしました。

令和2年11月9日に開催された同審議会では、「家庭系ごみ有料化は、ごみの減量と資源化を促し、費用負担の公平性の確保が期待できる有効な施策であることから、実施計画案に則り、実施することが望ましい」との答申が出されました。

市では、この答申を踏まえ、令和3年10月から家庭系ごみ有料化の実施を目指していきます。

問い合わせ先 生活環境課 (内線2123)



**応募資格**  
企業・商店・団体など(個人は除く)

**対象雑誌**  
雑誌スポンサーとは、図書館で購入する雑誌の年間購入代金を負担していただくことで、雑誌の最新号カバーにスポンサー名、裏面に広告を掲載する制度です。

**申し込み方法**  
たくさんの方の利用者が手に取る雑誌を活用して民間企業の情報を発信するとともに、図書館雑誌コーナーの充実を図ります。

**申し込み期間**  
1年以上

**申し込み方法**  
申込書に必要事項を記入し、広告案を添えて図書館に持参もしくは郵送

**申し込み・問い合わせ先**  
図書館 ☎ (392) 2270

### 羽島市教育委員会表彰 4人1団体を表彰

学校教育、生涯学習、スポーツ、文化・ボランティア活動等で顕著な成果を挙げた個人や団体を表彰する教育委員会表彰を行いました。今年度の受賞者は次のとおりです。(敬称略)	<b>教育関係委員</b> 後藤省三 (子ども会育成協議会役員) 野田邦男 (図書館協議会委員) <b>児童・生徒</b> 浅野智恵 (学校新聞コンクール文部科学大臣賞) <b>団体・その他</b> 羽島中学校陸上競技部男子 (県ジュニア陸上競技大会 男子4×100m 優勝) 篠田義人 (日本パラ陸上競技選手権大会 円盤投・砲丸投 優勝)
--	--



### 羽島市長に松井聡さんが3選

任期満了に伴う羽島市長選挙が令和2年11月29日に実施され、現職の松井聡さん(正木町・69歳)が当選されました。任期は令和6年12月20日までとなります。

**市公式LINEアカウント** 欲しい情報を選んで受信

市ホームページの最新情報のうち、利用者が事前に設定した分野の情報だけをLINEで配信します。情報受信のほか、各種イベント申し込みや災害時の避難所ナビなど、様々な機能を搭載しています。

●友だち登録の方法  
LINEを起動し、[ホーム]→[友だち追加]→[QRコード]より右の二次元コードを読み取る。

問い合わせ先 秘書広報課 (内線2322)

### 令和3年成人式 市内学校で分散開催

今年度の成人式は、不二羽島文化センターが大規模改修で利用できないため、1月10日(日)に市内中学校、義務教育学校で分散して開催します。

式典は新型コロナウイルスの感染拡大防止ガイドラインに沿って開催しますが、実施方法の変更や、開催が中止になった場合は市ホームページ等でお知らせします。

問い合わせ先 生涯学習課 ☎ (393) 4672

## 人権作文コンクール

# 最優秀賞作品を紹介

人権について正しく理解し、自分のこととして主体的に取り組むことができるよう、小学校5・6年生と中学生、義務教育学校5～9年生を対象に募集した「人権作文コンクール」の入賞者が決まりました。

今年49作品の応募があり、次の皆さんが入賞しました。  
(敬称略)

最優秀賞Ⅱ 小川慶(竹鼻小5)  
大橋一輝(桑原学園9)  
優秀賞Ⅱ 加藤圭悟(竹鼻小5)  
秋吉瑞姫(竹鼻小5)

### 最優秀賞

#### 差別をなくすために

桑原学園9年生

おほし かずき  
大橋一輝さん



最近、テレビなどのメディアで黒人差別について報道されています。特に問題となっているのは警察官による黒人への暴行、そしてひどい時には射殺です。時には周りの人のことを守るためにおさえ込むことや、銃を使用することは必要です。しかし、本当にその容疑で必要なのか、その人の態度に対して必要なのか

とても疑問に思うことがあります。警察官という立場を盾にして差別したり偏った行動をしたりしていると思います。また、その警察が軽い刑ですむなんてことも珍しくありません。このように、一部ではありますが、黒人への差別は根強く残っています。

また、私たちが住んでいる日本でも差別というのはおきています。人種差別や特に僕は出身国の差別が日本では多いと感じます。例えば、労働者です。今、日本では中国などのアジアから日本に働きにきている人が多くおり、日本の社会はそのような人にも支えられています。コンビニや飲食店などの接客業でも慣れない日本語を使いながらもとても熱心に働いている人を見かけることがあり、すごいなと感じることがあります。しかし、そのような人たちに対して、差別的な行動をするお客さんを見たり聞いたりしたことがありません。たしかに、直接的に手をあげたり何か暴言を吐いていたりしているのではありません。しかし、そのような行動をとられた人はきつと悲しいと思うし、日本人に対して良い印象をもたない

と思います。差別をする人は、自分の国以外をけなすのと同時に自分の国にも泥をぬってしまっているのです。

このような差別をなくすためには、私たちに何ができるでしょうか。

まずは、相手のことを知り認めることです。以前立ち寄ったコンビニで外国の方が働いていました。レジのとなりや名札にはこのような内容が書いてありました。「私たちは、日本に留学をしにきました。日本語はまだまだ練習中です。ご迷惑をおかけすることがあると思いますが、ご理解ください」これを読んだことにより、店員さんが日本語には慣れていないということを知り、ゆつくりと話そうと思いました。このように、まず相手のことを知りそれを認め自分はどうしたらいいかを考えるのが大切だと思います。また、外国人の方をやとつ側の対応もすてきだと思います。外国人の店員さんのために掲示物をかき、お客さんに理解してもらいやすくなるという工夫がされていました。とても店員さんを大切にしているんだなと思いました。

このように、お店側だけで

なく、客である私たち、そして社会全体で理解していくことが差別をなくしていくかぎだと思っています。

「認める」という点で、大切になつてくると思うのが「特別扱いをしすぎない」ということだと思っています。もちろん、相手に合わせて行動をしたり、何かを手伝ったりすることが必要だと思っています。しかし、気をつかいすぎると逆に裏目に出て、相手を不快にさせてしまうことがあると思います。何でもかんでも手伝うのではなく、相手のことをよく見て声をかけたり手伝ったりするのが良いと思います。

相手を気遣ってとつた行動が相手を傷つけてしまうなど、相手のことを考えて行動することはとても難しいと思います。しかし、相手のことを知り認めるといのができていないと相手のことを思った行動はできません。

だから、相手のことを知り認めて行動することは大切です。その中で間違ってしまった時には、なぜだめだったのか、何を直したら良いのかをしっかりと反省し次の自分の行動につなげていくことをすればいいと思います。そうすれば

ば、本当の意味で相手を気遣うことはどうということなのか、が自然に分かってくると思います。また、このようなことを、日本中そして世界中の人たちが繰り返すことでは差別がなくなっていく、だれもが楽しく生活できるようにしていくと思います。

### 最優秀賞

#### ちがって当たり前

竹鼻小学校5年生

おがわ けい  
小川慶さん



ぼくは、ある日家族でおばあちゃんにプレゼントを買に行つた。そのデパートの店員さんで手首から先の部分がない人がいた。その人を見てぼくはおどろいて、マネキンの後ろにかくれてしまった。けれどその店員さんは、ふつうに、やさしく話しかけてく

れた。ぼくは、こわくてかかれてしまったことに対して、その人に申しわけないという思いになった。

店員さんは、おばあちゃんへのプレゼントをかた手が無いのに上手に包んでくれた。両手があるけども、きれいに紙で包んだりするのは大変なのに、うでを器用に使い、母の日用のシールもはつてくれた。

店員さんの日々のすごし方は、少しちがうかもしれないけれど、何も障がない人のようにがんばっていた。社会には、手や足がない人がいる。音が聞こえない人がいる。音が聞こえない人がいる。社会には、いろいろな障がある人がいる。その障がある人が安全に歩けるような道を作り、目の見えない人、手足が不自由な人、音が聞こえない人をサポートする道具を開発する事も大切だと思うし、障がない人も、何も障がない人も、楽しく安全にくらせる社会、そして、障がない人が、特別あつかいされるのではなく、様々な人が同じようにくらせる社会になれると思う。

ぼくは、デパートで会った

店員さんのように障がない人達を見ると、見た目のこわさや、将来、自分が障がある人になったらどうしようと思つて目をそらしていたけど、そう思うことは、相手をきずけけることになると思う。

だから、障がないとして考えるのではなく、それは一つの個性として考えていけば、みんなが心ゆたかに過ごせると思う。

学校というふだんの生活でも、いろいろな個性を持った人がいる。みんなの前で発表するのが得意な人、運動が苦手な人、がんばっても、漢字が覚えられない人。全ての人に、得意、不得意の個性がある。だから、その一つの個性を、バカにしたり、いじめたりするのは、ぜつたいにあつてはいけないことだと思う。

人は、一人一人がうことは当たり前だ。だから、一人一人がう個性をおたがいにみとめ合い、やさしく出来れば、学校も社会もよりよくなると思う。

ぼくは、その一人にしかない個性をみとめ、だれにでもやさしく接する人間になつていきたい。

作品は原文のまま紹介しています

1月の

お知らせ

税に関する

農地(田)異動の申告

水田地益税の適正な課税のため、桑原輪中土地改良区域内の農地(田)において、令和2年中に貸借や用途の変更などの理由で耕作面積に異動が生じた人は、1月29日(金)までに申し出てください。

※登記申請や農地法上の手続きが済んでいる人は、申告不要です。

償却資産の申告

1月1日現在で市内に償却資産を所有している人は、2月1日(月)までに償却資産申告書を提出してください。申告が必要な償却資産は、事業用の機械や工具、設備などです。

提出・問い合わせ先 税務課資産税係(内線2234・2235)

給与支払報告書の提出

給与支払報告書の提出期限は、2月1日(月)です。昨年中に給料の支払いをした事業所は、期限内に提出してください。

提出・問い合わせ先 税務課市民税係

スーパープレミアム付商品券使用期限に注意

羽島市スーパープレミアム付商品券・長寿祝い商品券・子育て応援商品券の使用期限は2月7日(日)です。使い忘れにご注意ください。

問い合わせ先 商工観光課プレミアム付商品券担当 ☎(394)6117、羽島商工会議所 ☎(392)9664

家庭での事故に注意

急激な温度変化によって、血圧が大きく変動し、身体に悪影響を及ぼすことをヒートショックといいます。冬場の冷え込んだトイレや洗面室、浴室など温度差がある場所做起りやすく、突然死の要因になります。特に入浴の際には注意が必要で、お湯の温度設定や浴室と脱衣室の温度差を少なくする等に心掛けましょう。

問い合わせ先 救急指令課 ☎(392)2601

高齢福祉課からのお知らせ

介護認定者の障害者控除

令和2年12月31日現在、原則65歳以上で、介護認定を受けていて、一定以上の障がいがあると認められる人は、所得税・市県民税の申告で、

係(内線2237・2238) 税務署相談は事前予約を必要です。税務署での相談は、1月18日(月)で終了し、1月19日から3月30日までの期間はマサ21申告会場にて相談を受け付けます(土・日・祝日を除く。2月21日(日)・28日(日)は開設)。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

問い合わせ先 岐阜南税務署 ☎(271)7111 e-Taxで確定申告 確定申告について、新型コロナウイルス感染症対策のためスマートフォンやパソコンによる電子申告をお願いしています(還付申告は1月1日から5年間可能です)。

また、確定申告用ID・パスワードでの申告も可能です。

ID・パスワードをお持ちでない人は、岐阜南税務署で発行できます。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

医療費控除の明細書の作成

令和3年度より医療費控除を受ける場合は、「医療費控除の明細書」

障害者控除の対象となる場合があります。この控除を受けるためには、証明書が必要です。介護保険証、印鑑をお持ちの上、高齢福祉課で証明書発行の手続きをしてください。

おむつ代に係る医療費控除 確定申告などで、おむつ代が医療費控除の対象として認められるには、おむつ代の領収書、寝たきり状態にあることと治療上おむつの使用が必要であることを医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。ただし、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の場合は、介護保険の主治医意見書により①寝たきりの状態にあること②尿失禁の可能性があることが確認できれば、「おむつ使用証明書」の代わりに、市で確認書をお渡しします。

20歳になったら国民年金

日本に住所のある20歳以上60歳未満の全ての人(学生・外国人を含む)は、国民年金の被保険者となります。未加入期間や保険料の納め忘れがあると、老齢基礎年金額が少なくなったり、受給できなくなったりすることがあります。また、病気などで障がい者になった場合に、障害基礎年

の添付が必須です。医療費の領収書等の提示による受け付けはできません。

申告会場で申告される場合は、混雑回避のため必ず事前の作成をお願いします。

コミュニケーションセンターでの申告受付 市県民税の申告や電子申告が難しい人に対して、市職員による出張受付を次の日程で行います。ただし、譲渡所得のある人、住宅借入金等特別控除を初めて受ける人、青色申告をする人、亡くなった人の申告をする人は、マサ21等をご利用ください。

Table with 4 columns: 場所, 日程, 人数制限(午前, 午後). Rows include 小籠コミュニティセンター, 正木コミュニティセンター, 足近コミュニティセンター, 桑原コミュニティセンター, 上中コミュニティセンター.

受付時間 午前9時10分～ 申告時間 午前9時30分～11時30分、午後1時～3時30分 ※電話・会場での事前予約はできません。

申告会場では感染症対策にご協力を

○検温・マスク着用・距離の確保 受付時に検温を行います。37.5度以上の人は、入場をお断りします。来場前に検温し、体調のすぐれない場合は来場をご遠慮ください。会場内ではマスクを着用し、他の来場者との距離を保ってください。また、スリッパをご持参ください。

○混雑回避のための人数制限 会場・時間ごとに受付可能な人数を制限します。受付人数に達した時点で受け付けを終了します。受付人数は前述の表のとおりです。日をまたいだ受け付け、午前中に午後の受け付け、電話での受け付けはできません。

また、会場内の待機可能人数を超えた場合は、控室にご案内します。控室も満室の場合、施設外でお待ちいただくことがあります。正木コミュニケーションセンターは地区ごとに申告日を指定しています。混雑防止にご協力をお願いします。 坂丸・不破一色・曲利 2月3日(水) 森・光法寺・大浦・新井 2月4日(木) 南及・上大浦・大浦新田・須賀・三ツ柳 2月5日(金)

金が受けられないこともあります。20歳になったことで第1号被保険者になる人(自営業の人や学生など)には、日本年金機構から国民年金加入のお知らせや納付書などが送付されます。なお、年金手帳も別途送付されます。

保険料の免除・猶予・納付特例

保険料の納付が困難なときは、保険料の支払いが免除・猶予される制度があります。学生は、本人に一定の所得がない場合、学生納付特例制度が利用できます。

種別変更手続き

会社を退職したときなど、厚生年金の資格を喪失したときは届書の提出が必要です。 ※各種手続きには、認印・年金手帳・個人番号が分かるもの・学生証・健康保険証などが必要です。 問い合わせ先 岐阜南年金事務所 ☎(273)6161または保険年金課国民年金係(内線2264)

学資の支弁が困難な状況にある家庭の高校生に奨学金

市内に住所があり、学資の支弁が困難な状況にある家庭の子どもで、高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校(3年生まで)、専修学校高等課程(大学入試資格付与校)

に在学または進学を予定している、心身ともに健康で、学業成績が優秀な人に奨学金を支給します。申し込みの後に、市奨学金支給審査委員会の審査があります。 申込期間 1月7日～2月5日 申し込み方法 保護者から学校教育課へ申し込む。現在、中学校3年生および義務教育学校9年生の人は、学校へ申し出る。 問い合わせ先 学校教育課 ☎(393)4674

国民健康保険税の納付済額のお知らせを送信

所得税や市・県民税の申告の参考に、昨年1年間の普通徴収による納付済額を記載したはがきを1月下旬に世帯主宛てに発送します。事前に納付済額をお知らせしている世帯へは発送されません。

特別徴収による納付済額は、公的年金等の源泉徴収票で確認してください。 問い合わせ先 税務課(内線2239)

税・料の納付

1月は市県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の納付月です。納期限は2月1日(月)です。

税・料のお支払いは、安心便利な口座振替をご利用ください。

# 1月のガイド

募集

公募委員

**生涯学習都市推進会議委員**  
 ●人員 若千人 ●資格 1月1日現在、市内に引き続き1年以上居住し、平日昼間の会議に参加でき、市職員・市議会議員・他の付属機関等の委員でない満20歳以上の人  
 ●任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日 ●報酬 1回の出席につき6000円  
 ●募集期間 1月4日～22日  
 ●詳しくは、生涯学習課 ☎(393) 4672へ

会計年度任用職員

**令和3年度採用職員**  
 市役所、教育委員会、市民病院で勤務する会計年度任用職員(パートタイム)を募集します。募集職種ごとに順次、市ホームページに掲載します。  
 ●募集期間 1月上旬～2月中旬頃(職種により異なる)

●詳しくは、市ホームページもしくは職員課内線(2373)へ



**市民課職員(時給)**  
 ●内容 マイナンバーカード申請・交付業務等 ●人員 2人 ●資格 簡単なパソコン操作ができる人 ●申し込み方法 市民課に履歴書を提出 ●詳しくは、市民課(内線2293)へ

美濃菊苗配布希望者

美濃菊の苗を配布します。  
 ●申込開始日 1月6日(水)  
 ●配布数 1人3本(先着100人) ●配布日 5月中旬～6月中旬 ●配布場所 市役所北庁舎 ●詳しくは、農政課(内線2624)へ

催し

**歴史民俗資料館・映画資料館**  
 企画展「昔のくらしと道具展 竹鼻のまちの移り変わり」  
 ●期間 1月5日～3月14日  
 映画の集い「右門捕物帖 片狼」  
 ●期日 1月9日(土) ●時間 午前10時～午後2時 ●定員 各30人(先着順)

マイコレクション「新玉の年を寿ぐ 絵手紙展」ささゆりの会

●期間 1月9日～3月21日  
 ◇入館料 高校生以上300円、中学生以下無料 ※マイコレクションの参観は無料  
 ◇開館 午前9時～午後5時  
 ◇休館日 1月1日～4日、12日(火)・18日(月)・25日(月)、2月1日(月)  
 ※詳しくは、同資料館 ☎(391) 2234へ

図書館

◇開館 午前10時～午後6時  
 ◇休館日 1月1日～4日、12日(火)・18日(月)・25日(月)、2月1日(月)  
 ※詳しくは、図書館 ☎(392) 2270へ

消防団員の募集

消防団は、火災発生時だけでなく平時においても、訓練や応急手当の普及指導により、地域の消防力・防災力の向上を図っています。  
 各町内で令和3年度新入団員を募集しますので、ご協力をお願いします。  
 問い合わせ先 消防総務課 ☎(392) 2601

## 岐阜県離職者等委託訓練 訓練生募集

離職者等を対象に、正規雇用につながる職業訓練コースを紹介します。令和3年4月から2年間、入学金、授業料等が無料(別途教材費等は必要)で資格取得を目指します。

資格	訓練実施校	申込期限	定員	問い合わせ
介護福祉士	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	3月9日(火)	10名	☎0585(45)2220
	中部学院大学短期大学部	3月8日(月)	14名	☎0575(24)2213
保育士	岐阜聖徳学園大学短期大学部	2月19日(金)	8名	☎058(278)0727
	中部学院大学短期大学部	3月8日(月)	10名	☎0575(24)2213

詳しくは、県ホームページでご確認ください。

はたちの献血 1月1日～2月28日

いつかしようを今にしよう。はたちの献血

献血者が減少しがちな冬季において、安全な血液製剤を安定的に患者さんに届けるため、皆さんの献血に関する理解と協力をお願いします。

問い合わせ先 子育て・健幸課(内線5302)

生活習慣病を予防しましょう

糖尿病や高血圧、脂質異常症などの生活習慣病は、動脈硬化(血管が傷つきポロポロになる)の原因になって、脳卒中(脳梗塞、脳出血)や心筋梗塞の危険性を高めます。

定期的に健診を受け、生活習慣病を予防し、将来にわたって脳卒中・心筋梗塞の発症を予防しましょう。

問い合わせ先 子育て・健幸課(内線5304)

期日前投票は8日から

# 岐阜県知事選挙 1/24(日)に実施

問い合わせ先 市選挙管理委員会(内線5113)

投票できる人

任期満了に伴う岐阜県知事選挙が行われます。投票にお越しの際は新型コロナウイルスの感染予防対策にご協力ください。

今回の選挙で投票できる人は、令和2年10月6日以前から市の住民基本台帳に記載され、引き続き市内に住んでいる平成15年1月25日以前に生まれた人で、市の選挙人名簿に登録されている人です。  
 令和2年10月7日以降に県内の市町村から転入した人(前住所地の選挙人名簿に登録されている人)は、次のいずれかの方法で投票できます。

①投票日に前住所地で投票  
 ②前住所地の期日前投票所で

投票区	投票所
足近	足近小学校屋内運動場
小熊	小熊コミュニティセンター集会室
正木北	森公民館
正木中	正木小学校屋内運動場
正木南	新井公民館
竹鼻北	竹鼻小学校屋内運動場
竹鼻中	竹鼻中学校屋内運動場
竹鼻南	竹鼻南コミュニティセンター集会室
福寿	福寿コミュニティセンター1階会議室
江吉良	江吉良保育園遊戯室
堀津	資源物ストックヤード大会議室
上中第1	中島中学校校武道場
上中第2	長間区民会館
下中	はしまコミュニティセンター多目的ホール
桑原第1	桑原学園後期課程屋内運動場
桑原第2	環境プラント会議室

期日前投票

③前住所地の選挙管理委員会へ投票用紙を請求し、その交付を受けて羽鳥市の不在者投票所で不在者投票  
 ※いずれも、本市または前住所地の市町村の戸籍窓口で発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の交付を受けてその証明書を提示すること、または引き続き県内に住所を有することの確認を受ける必要があります。

市内で転居した人の投票

市内で住所を移した人は、次のとおりとなります。  
 ①令和2年12月11日までに転居届を提出した人は、新しい住所の投票所で投票  
 ②令和2年12月12日以降に転居届を提出した人は、前の住所地の投票所で投票

投票時間・投票場所

投票時間は、投票日1月24日(日)の午前7時から午後8時までです。

投票場所は上表のとおりで、市選挙管理委員会から送付する投票所入場券に記載されている投票所となります。

投票所入場券

投票所入場券は、1月6日(水)に発送する予定です。お手元に届くまでに若干の期間を要します。入場券は各自切り離してお持ちください。  
 入場券が届いてない、または無くした場合でも、投票所で申し出れば投票できます。

期日前投票

期間 1月8日～23日  
 時間 午前8時30分～午後8時  
 場所 羽鳥市民会館第2会議室  
 持ち物 投票所入場券

バーロウ羽島インター店にも期日前投票所を設置

期間 1月17日～23日  
 時間 午前10時～午後8時 ※17日(日)は午前9時30分～午後8時

持ち物 投票所入場券

不在者投票

滞在地での不在者投票  
 投票できる人 投票日に、長

郵便等による不在者投票

期出張や旅行などにより羽鳥市の区域外にいる見込みの人で、期日前投票ができない人  
**注意事項** 不在者投票は、1月8日から23日(投票日前日)まで行えますが、事前に市選挙管理委員会へ投票用紙等の交付を請求する必要があります。交付請求は、時間に余裕をもって手続きをお願いします。

投票できる人 身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持ち基準に当てはまる人、介護保険被保険者証を持ち要介護5である人、その他道府県知事等が書面で証明した人  
**手順** 郵便投票証明書の交付を受けるため申請が必要です。郵便投票証明書の交付を受けた人は、1月20日(水)の午後5時までに市選挙管理委員会へ投票用紙の請求をしてください。

指定施設での不在者投票

投票日に指定施設(病院、老人ホーム等)に入院・入所している見込みの人は、各施設に申し出ることで、その施設内で不在者投票ができる場合があります。

## 不二羽島文化センター

### 天井耐震工事等を実施

不二羽島文化センターでは、利用者の安全確保・サービス向上のため、天井の耐震工事、照明の更新工事等を実施しています。

工事費用は約3億7928万円で、災害時にスカイホール・みのぎくホールやメディアカーニバルの天井や照明等が落下しないように落下防止措置をとるほか、老朽化した照明設備をLED照明に交換したり、火災報知器を交換したりします。

現在は、みのぎくホールとメディアカーニバルに工事用足場が設置され、順に作業を進めています。

工事により全館休館としていますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

問い合わせ先 生涯学習課 ☎ (393) 4672



ワイヤ等で補強されたスカイホール天井

## 相談ダイアリー

問い合わせ先 市民相談室(内線2532)

種別	相談日	時間
市政相談	毎週月～金曜日	8:30～17:00
行政相談	1月7日、2月4日	13:00～16:00
法律相談(予約制)	1月13日・22日	13:00～15:00
交通事故相談	毎週水・金曜日	10:00～16:00
年金・社会保険労働相談(予約優先)	2月1日	13:00～16:00
心配ごと相談(予約優先)	1月15日、2月5日	13:00～16:00
人権相談	1月14日	13:00～16:00
家庭児童相談	毎週月～金曜日	8:30～17:00
母子相談	毎週月～金曜日	8:30～17:00
就業促進相談	毎週月・木曜日	13:00～15:00
登記・相続相談(予約制)	1月6日、2月3日	13:00～16:00
不動産相談(予約優先)	1月20日	13:00～16:00
建築設計相談(耐震相談)	1月27日	13:00～16:00
多重債務相談(予約優先)	1月19日	13:00～16:00
消費生活相談	毎週月～金曜日	9:00～12:00 13:00～16:00

- 祝日は、全ての相談を休みます。
- 相談は無料で、秘密は厳守します。
- 予約については、事前にお問い合わせください。

## 都市計画の縦覧



### 岐阜県が決定する都市計画変更案の縦覧

- ① 羽島都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
- ② 羽島都市計画区域区分の変更
- ③ 白地地域の建築形態規制の変更

### 羽島市が決定する都市計画変更案の縦覧

- ④ 羽島都市計画用途地域の変更
- ⑤ 羽島都市計画地区計画の変更

### 縦覧期間

1月5日～1月19日(土曜日、日曜日および祝日を除く)

※国・県との協議の進捗状況により、縦覧期間は変更になる可能性があります。市ホームページや問い合わせ

先でご確認ください。

### 縦覧時間

午前8時30分～午後5時15分

### 縦覧場所

- ① ②は、岐阜県都市政策課および羽島市都市計画課
- ③は、岐阜県建築指導課および羽島市都市計画課
- ④⑤は、羽島市都市計画課

### 意見書の提出

都市計画変更案に対して、住民又は利害関係者で意見のある方は、意見書を提出することができます。意見書に氏名および住所を記載して、直接持参するか郵送またはFAXで提出してください。

### 提出期間

1月5日～19日※期限までに必着

### 問い合わせ・意見提出先

- ① ②は、岐阜県都市政策課 ☎ (272) 1111 (内線3755)、FAX (278) 2764
- ③は、岐阜県建築指導課 ☎ (272) 1111 (内線3790)、FAX (278) 2782
- ④⑤は、羽島市都市計画課(内線2135)、FAX(392) 823

## 岐阜県広報 岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください  
音声版には、CD(デジター編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります  
この情報は令和2年11月27日現在のものです。  
この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

### 情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!  
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン説明  
催し 募集 資格・研修 その他

### 「ぎふアグリチャレンジフェア」参加者を募集しています

就農・就業個別相談会を開催します。先輩就農者の体験発表もあります!※参加無料  
●とき/令和3年1月16日(土) 13:00～16:00  
●ところ/OKBふれあい会館(岐阜市)  
●予約/不要(事前予約優先)  
●問/ぎふアグリチャレンジ支援センター ☎058(215)1550

ぎふっつれ 検索

### ジンチャレ!主催 合同企業説明会を開催します

地元での就職を希望するあなたを全力で応援します。※参加無料、申込不要  
●とき/令和3年1月20日(水) [1部] 10:00～12:00 [2部] 14:00～16:00  
●ところ/OKBふれあい会館(岐阜市)  
●対象者/一般求職者、既卒(第2新卒含む)、新卒(令和3年3月に卒業予定の方)  
●問/県総合人材チャレンジセンター ☎058(278)1149

ジンチャレ 検索

### 個人住民税は特別徴収で納めてください

個人住民税の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同じように、事業主が従業員の毎月の給与から個人住民税を天引きして納入する制度です。事業主は特別徴収により個人住民税を納める義務があります。  
●問/県内市町村の住民税担当課または県庁税務課 ☎058(272)1146

岐阜県 特別徴収 検索

### ひとり親の電話相談を受け付けています

新型コロナウイルスの影響による悩みにも対応しております。まずはお気軽にお電話ください。  
●相談内容/就業、養育費、家計、面会交流等  
●方法/電話、オンライン(ZOOM)、来所  
●時間/月～土曜日9:00～17:00※祝日、年末年始を除く(夜間予約相談有)  
●問/県ひとり親家庭等就業・自立支援センター ☎058(268)2569

岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター 検索

### SDGsに取り組もう!

目標11 住み続けられるまちづくりを  
県では、地域資源を生かした魅力づくり、持続可能な地域づくりに寄与する事業に取り組む市町村を岐阜県清流の国ぎふ推進補助金で支援しています。  
●問/県庁地域振興課 ☎058(272)1830  
岐阜県清流の国ぎふ推進補助金 検索

目標14 海の豊かさを守ろう  
県では、人が適切に関わることで清流が保たれ、鮎などの漁業資源を生み出す連鎖の仕組み「世界農業遺産「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承を推進しています。  
●問/県庁里川振興課 ☎058(272)8455  
清流長良川の鮎 検索

## トピックス

### 不二羽島町屋ギャラリー ワク☆ドキ こどもびじゅつかん

「子どもも楽しめるギャラリー」をコンセプトに、絵本「もこもこもこ」の絵を担当した元永定正氏の作品など、親子で楽しめる作品を展示します。  
その他、展示作品に関連する絵本コーナーや大きな紙に自由に絵を描けるコーナーなど、参加・体験型の展示空間が設けられています。

期間 1月16日～2月21日  
休館日 毎週月曜日、祝日の翌日  
開館 午前9時～午後5時(入場は午後4時30分まで)  
入館料 一般300円(小学生以下の子どもの同伴者2人まで無料)、中学生以下無料

問い合わせ先 不二羽島町屋ギャラリー ☎(393)0951

## 市民病院

問い合わせ先 市民病院 ☎(393)0111

しばらくの間、糖尿病教室を中止します。

### 公開セミナー 時間 午後2時～3時30分

期日	内容(担当)
1/13(水)	がん予防(外科・消化器外科部長 加藤喜彦)

参加料 無料

## Instagramフォトコンテスト

冬に見られる羽島の魅力をぜひ投稿してください。フォトコンテストの詳細は、市ホームページをご確認ください。



問い合わせ先 秘書広報課(内線2322)



望み  
み  
お  
央  
ちゃん

(4歳11カ月)



父：岩田周治さん 母：磨衣子さん (福寿町)



応募はコチラ

紫の  
し  
乃  
ちゃん

(2歳6カ月)



父：浅井保博さん 母：満里奈さん (福寿町)

## 1月 保健コーナー

場所・問い合わせ先  
子育て・健幸課(内線5302・5303・5304)

行事名【対象者】	期 日	時 間
離乳食教室 【①5,6カ月児 ②7~11カ月児】	1月20日(水)	①9:30~ ②10:30~ (受付)
はみがき教室とフッ化物塗布 【2歳以上3歳未満の希望者】	1月28日(木)	9:50~11:05(受付)
健康相談	随時	8:30~17:15
精神保健(こころの)相談	1月26日(火)	13:30~15:30
胃・肺・大腸がん検診 【40歳以上】	1月12日(火) 場所:資源物ストックヤード 1月21日(木)・30日(土) 場所:正木コミュニティセンター	9:10~11:30(受付)
乳がん検診 【30歳以上の女性】	1月13日(水)・25日(月)、 2月1日(月)・16日(火) 場所:資源物ストックヤード	午前の部 9:10~11:30 午後の部 13:10~15:30 (受付)
大腸がん検診 【40歳以上の女性】	2月6日(土) 場所:正木コミュニティセンター	
胃がん検診(医療機関委託) 【50歳以上】	2月27日(土)まで	実施医療機関の診療 時間内 実施医療機関はホーム ページでご確認ま たは、保健センター へお問い合わせくだ さい
大腸がん検診(医療機関委託) 【40歳以上】		
子宮頸がん・体がん検診 (医療機関委託) 【20歳以上の女性】		

※各がん検診は年度内に1回受診できます。  
生活保護世帯の人は無料のため、検診を受ける前に保健センターへご連絡ください。  
※会場は特に指定がない限り、市保健センターです。  
※各種教室、相談、健診は予約が必要です。  
※子どもの健康診査は個別に郵送する案内文書でご確認ください。

## 健幸 #80 子どものときから メタボ予防

国民健康保険の加入者を対象とした平成30年度の特健康診査結果によると、羽島市のメタボリックシンドローム(メタボ)該当者割合は24.3パーセントです。岐阜県17.9パーセント、全国18.6パーセントと比較すると割合が高く、4人に1人がメタボ該当者という状況で、県内ワースト1位の結果となりました。

メタボは、内臓肥満に高血圧、脂質代謝異常、高血糖が組み合わさり、動脈硬化を引き起こしやすい状態のことをいいます。その原因の多くは、生活習慣にあります。食習慣や生活リズムは幼児期までに形成されるといわれています。子どもの頃から栄養バランスの良い食事や身体を動かす習慣を身に付けることが、メタボ予防につながります。大人とともに子どもも生活習慣の改善に努め、メタボ該当者を減らしていきましょう。

## 休日急病診療

診療時間  
午前9時~午後2時

期 日	医療機関(医科・歯科)
1月1日(金)	あさこうクリニック(福寿町) ☎391-1133
	広瀬歯科医院(正木町) ☎391-5694
1月2日(土)	あまきクリニック(竹鼻町) ☎394-1278
	札幌歯科医院(正木町) ☎392-8868
1月3日(日)	羽島皮膚科・内科(竹鼻町) ☎392-1226
	ほっつ歯科医院(堀津町) ☎398-5272
1月10日(日)	いのうえ小児科クリニック(竹鼻町) ☎392-8808
	わたなべ歯科クリニック(竹鼻町) ☎393-1184
1月11日(月)	いのうえ整形外科(江吉良町) ☎394-1355
	浅野歯科(竹鼻町) ☎392-9222
1月17日(日)	岩佐医院(正木町) ☎392-8888
	糸井川歯科医院(竹鼻町) ☎391-5819
1月24日(日)	いわたクリニック(正木町) ☎394-3017
	入山歯科医院(上中町) ☎392-8214
1月31日(日)	大島内科クリニック(竹鼻町) ☎391-0707
	いわさ歯科(正木町) ☎391-4182

※往診はありません。  
※必ず保険証を持参し、電話連絡の上、受診してください。

### 母子健康手帳の交付

妊娠が明らかになった人は、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。予約制となりますので必ず事前にご連絡ください。(所要時間約40分) ■交付場所・予約先 保健センター(内線5302・5303)

■人口 67,510人(-257)・男33,368人・女34,142人 ■世帯数 26,968世帯(+212) 令和2年12月1日現在 ※()は、前年同月との比較

羽島市の話題、最新情報をチェック!



羽島市公式LINE  
市政情報を選んで受信



◎広報紙の掲載内容は市ホームページでも確認できます。